

令和2年4月7日

新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」の検討に伴う
本校の対応について

東京都立北特別支援学校長
小池 巳世

新型コロナウイルス感染に関する対応につきましては、御理解、御協力いただきありがとうございます。緊急事態宣言が出される事態となったことを踏まえた東京都教育委員会からの通知により、本校でも下記のとおり対応させていただきます。度重なるお知らせで申し訳ありませんが、よろしく申し上げます。

1 臨時休業日の実施について

令和2年4月6日(月)から5月6日(水)までを臨時休業とします。
緊急事態宣言が解除されるまでの期間、登校日は設定しません。

2 自宅等で過ごすことが困難な場合について

4月8日(水)以降について、保護者の都合により自宅等で過ごすことが困難な場合、また、お子様の精神的な安定という観点から必要な場合は、学校でお子様をお預かりすることができます。

- スクールバス、専用車両は通常通り運行します。希望を出された日を取り消しされる場合は、スクールバス営業所と学校に御連絡ください。
- 給食施設で調理した昼食を提供します。形態食、アレルギー食にも対応します。昼食の利用につきましては食材発注のため変更ができません。取り消される場合も返金できませんので、ご了承ください。4月20日(月)から5月1日(金)までの変更締切りは4月8日(水)10時です。
- 医療的ケアが必要なお子様については、個別に御相談ください。

3 在宅訪問の方について

個別に御連絡させていただきます。

4 その他

御家庭の状況等をお聞きするために、学校から連絡をさせていただきます。

お問い合わせ

東京都立北特別支援学校

副校長 尼子 創一

岩下 桂郎

中澤 将人

電話 03(3906)2321